

公立学校情報機器整備事業に係る整備活用計画

令和7年3月

古座川町教育委員会

(様式1)

【古座川町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	151	145	147	143	134
② 予備機を含む整備上限台数	173	166	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	148	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	148	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	102.0%	100.6%	103.4%	110.4%
⑥ 予備機整備台数	0	21	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	21	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	14.1%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

第1期のタブレットについて、令和2年9月に導入した。利用状況等によっては、端末の損耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状況にあるため、一部の端末について、令和7年度中に達し入替を行う。また、翌年度以降も損耗率が高い端末から随時入れ替えていくことにより、年度との端末入替台数の平準化を図っていく。なお、令和10年度以降については、国の動向等を確認のえ、改めて整備計画を策定する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分計画について)

○対象台数

令和2年9月購入児童生徒用タブレット 207台

令和3年8月購入児童生徒用タブレット 6台

○処分方法

教職員利用に転用、教育委員会会議用に転用等を行ったうえで、損耗が激しいもの等は、小型電リサイクル法認定事業者への委託による再使用・再資源化を検討する。

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年6月 処分事業者 選定

令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

○その他

令和8年度以降も入替分について損耗の程度を確認のうえ同様の対応を実施予定。

(様式2)

【古座川町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

当町は、校務ネットワークと学習ネットワークを分離し、1 Gbpsベストエフォート型のインターネット回線を各校それぞれにローカルブレイクアウトで整備している。なお、児童生徒数が少ないこともあり、ネットワークのトラフィックに起因するトラブルも無く、日常的にネットワークは定している。

校種	学校数	必要なネットワーク速度が確保できている学校数	学校数に占める割合
小学校	3	3	100%
中学校	2	2	100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

現在、教育委員会による各校へのネットワークに関するヒアリング、相談体制をネットワークアセスメントと位置づけており、今後も日常的に課題の特定を行っていく。また、取扱うデータが大きくなることでインターネット回線が通信遅延等のボトルネックとなる際は、大容量通信インターネット回線への切替えを検討する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

現在、ネットワークに関して課題と位置づける事案は無く、上記により解決すべき課題が明らかになった場合は、その解決方法と実施スケジュールを速やかに決定する。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合の、当該課題の解決の方法と実施スケジュール(2)に示すとおりとする。

(様式 3)

【古座川町】 校務DX計画

本町では、校務支援システムを早期に導入し、平成30年度に、町内全ての小中学校で運用が開始され、教員の働き方改革を推進してきた。また、教員間においても、クラウドサービス等を活用し、伝達事項、各種資料や教材などをオンラインで共有している。研修や講演会も一部ハイブリット型で開催し、場所を問わず参加できる体制を整えてきた。

1人1台のGIGA端末導入後は、授業支援ソフトウェアを活用し、児童生徒の連絡や教材配布などのデジタル化を徐々に進めていった。また、保護者連絡アプリにより、緊急時の連絡、学校からの配布文書等、教員と保護者間の連絡のデジタル化環境を整えた。

以上のように各種デジタル化やオンライン化を進めてきたが、学校現場では依然として紙ベースの資料が多くあり、業務の円滑化や効率化が進んでいないのも事実である。そのため、各種業務でのデジタル化、ペーパーレス化をより一層進めていく必要がある。

「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト（令和6年度）」の結果から、古座川町の町内5校の平均は240.4点と和歌山県の平均309.5点を下回っており、さらに推進する必要がある。以下、結果等より教育委員会および学校が教育DXを推進する際に取り組むべき内容及び課題への解決策を具体的に記載する。

① クラウドサービス活用による校務効率化、ペーパーレス化の推進

GIGA スクール構想で教職員にもGIGA端末が配備され、町内の5校の学校の教職員全員に校務用として個人メールアドレスを配布し、クラウドサービスを全員が活用できる環境を構築している。自己点検結果を見ると、校内でのクラウドサービスの活用については、「各種連絡をクラウドサービスを用いての配信」、「職員会議等の資料をクラウド上でペーパーレス化」、「児童、教職員へのアンケートの実地と集計」の取り組み、校内業務でのクラウドサービスの活用などはある程度進んでいる。

その一方で、「業務時間外の保護者からの連絡事項についてクラウドサービス等を用いた体制」、「保護者から学校への提出資料、日程調整等をクラウドサービスを用いての受け付け」、「学校説明会や保護者面談などにオンライン形式の採用」等、外部や保護者を対象とした活用については、未だクラウドベースの運用には進んでいない部分がある。

1人1台端末導入後に推進を行ってきた、児童生徒の学習活動中心だったクラウド活用から、校務へのより一層の積極的な活用を目指していきたい。そのため、先進校の事例紹介や校内での活用推進を積極的に行っていきたい。また、学校間をまたぐ会議等においても、授業用端末及びGoogle Workspaceをはじめとするクラウドサービスを活用し、会議資料のペーパーレス化やアーカイブ化などの一層の推進を行っていきたい。

② ゼロトラスト環境の構築に向けたネットワークの統合について

本町では、令和2年度に教育ネットワークを児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の2つに分離し、インターネット

経由等から児童生徒の個人情報等にアクセスできない構成としている。校務系と学習系のネットワーク構成が分離しているため、教職員が校務端末、授業端末といった複数の端末を使用して業務を行っているのが現状である。

今後のシステムやネットワークの更新においては、校務系と学習系のネットワークを統合したネットワーク構成を行うことを計画実行していく。ゼロトラストセキュリティの考え方にに基づき、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じたうえで、教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化を目指し、研究を進めていく。

③ FAX 及び押印の見直し

本町では、校務 DX 化を阻害している要因の一つである、FAX 及び押印の見直しを検討してきた。しかし、「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト（令和 6 年度）」に基づく自己点検結果によると、依然として保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類がある。また、各種行政機関及び学校とやりとりのある事業者においても、紙ベースや FAX での資料配布・提出を学校に求めるケースが見受けられ、大きな改善が図れていない現状がある。

緊急連絡や教育ネットワークの不具合時、FAX が電子メール等より効率的な場合もある。それら一部の例外を除き、FAX 及び押印の原則廃止に向けて、各種行政機関及び学校とやりとりのある事業者に対して、市教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行い、校務 DX 化を進めていきたい。

あわせて、各学校に対して、教育情報セキュリティポリシーに基づいた情報資産の扱いを周知し、外部へ児童生徒の個人情報など重要性の高い情報を送信する際の注意事項等について周知啓発する。

④ テスト業務の ICT 化

小学校中学校を問わず、授業でのデジタルドリルの活用が進んでいる。その一方で、学校現場では紙のテストの採点業務が教員の負担になっている。今後は、デジタル採点システムを導入し、ICT を活用した採点業務の効率化を行っていく。また、CBT における定期テストの作成及び実施もできておらず、テスト作成においても以前と変わらない負担がある。今後、先進自治体の取組を参考とし、CBT テストの作成及び活用を中心とした、テスト業務の効率化について調査研究する。

(様式4)

【古座川町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

AI、ビッグデータ等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来しつつある。社会の在り方そのものがこれまでの変化とは比べ物にならないほど劇的なものになり、従来の決まった解答を求めるのではなく、答えのない問いへ向き合い、多様な立場の者が協働的に議論し納得解を生み出すことが求められる。

このような変化の激しい時代を生きていくためには、「生涯自ら学び続けられる力」が必要不可欠になってくる。そのためには、「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)にも挙げられているように、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要となってくる。そのような学びの充実の実現の大きなカギを握っているのが学校教育におけるICTの活用である。

本町では、令和2年の1人1台端末導入後、小中学校各校で、ICT活用の校内研修や研究授業を行ってきた。ICT活用そのものを目的化したものではなく、子ども達の学びがより活性化するような効果的な活用を念頭に置きながら取組を進めてきた。また、各校で系統立てたICT活用を進めることで、学習の土台となる情報活用能力を教科横断的に育むことを目指してきた。本町での取組を引き続き進めながら、以下のような子ども達の力を育てていく。

① 「自ら学びを進める力」の育成。

1人1台端末やクラウド環境があれば、様々な情報の中から自分の必要なものを取捨選択、整理し、自分の考えを表現することが可能である。1人1人の個性とペースに合わせた学習が可能になり、最適な教材や学習方法が選べるようになり、より深い理解や学習意欲の向上につながる。その結果、自らの学びを自ら考え選択し、進める力(主体性)、周囲の指示を待つのではなく、自らの課題を発見し解決する力(自律性)、学習の進捗や方法を状況に応じて調整する力(自己調整力)などの力を身に付けることを目指したい。

② 「協働的な学び」を通じた社会性の育成

子ども達同士が関わり合い、様々な意見交換を行うことは、多様な視点や考えに触れ、一人学びだけでは到達できない、自己の考えをさらに深めることにつながる。また、多様な他者との協働をベースとした探究的な学習や体験活動では、他者理解・共感、多様な価値観の尊重、他者と協働する力、自己の価値の見直しなど、子どもたちの個性を生かしながら社会性を育むことができる。ICTを活用することにより、子供一人一人が自分のペースを大事にしながらか共同で作成・編集等を行う活動や、多様な意

見を共有しつつ合意形成を図る活動など、より発展した「協働的な学び」を進めていきたい。

以上の2点の学びの充実を両輪として、子ども達の「生涯学び続ける力」の育成を目指していきたい。

2. GIGA第1期の総括

GIGA第1期では、令和2年度に207台のChromebookを児童生徒、教職員に整備をしてきた。また、全学校でGoogle workspaceを採用し、各授業や校務での活用を進めてきた。それにともない、各校1Gbps帯域の無線LAN環境を構築し、Google Workspaceを基盤としたクラウド環境を活用するためのネットワーク整備を行ってきた。

コロナ禍での臨時休校や出席停止等で、子ども達の登校が十分にできない際は、AIドリルや授業ソフトウェアによる課題の配信など、子ども達の学びを止めない取り組みも進めてきた。現在でも学級閉鎖などがあった際は、その取り組みが引き継がれている。

授業では、子どもの発達段階や学習場面に応じて、情報の収集・整理、協働学習、情報の発信・共有など端末を日常的に活用する取り組みを行ってきた。また、児童・生徒会、委員会、係活動など、授業以外の場面での活用も多くみられ、それが授業での活用にもつながっている。

一方で端末の活用が進む中で、いくつかの課題も見られ始めている。一つ目が学校間、教員間での活用の取り組みの格差である。授業面、校務面の両方でこれらの格差が見られる。もう一つは子ども達の自ら学ぶ力が十分身に付いていないことである。子ども達に学習を任せても、何をしていいのかわからずに、目標に到達できない場面も見られる。これらを解決するために、学校間の情報共有や授業における活用方法などについての研修も行ってきた。これらを通して、教員のICT活用への意識が変わり、授業観の変容も見られる。今後は、子どもたち一人一人の「自ら学ぶ力」をより一層高めるため、ICTの効果的な活用について研究を進めていきたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

本町では、令和7年度に全児童生徒分の端末更新を行う。また、それにともない段階的にネットワークアセスメントを行い、校内のネットワーク課題を特定し、ネットワーク環境の更新も計画していく。これらの環境整備と並行し、以下のような端末の利活用を進めていく。

① 個別最適な学び、協働的な学びの充実に向けて

授業ではGoogle Workspaceの標準ソフト（ドキュメント、スプレッドシート、スライド）を使用して、児童生徒が他者参照や共同編集を行い、学習課題の解決に向けた学習ができる環境にある。また、基礎学力を定着させるための学習では、AIドリルを活用し、自己の課題や進度に応じた学習も行うことができる。これらの環境を活かし、子ども達の学びを次のレベルに高めるために、授業でのより一層の活用を進めていく。学習のプロセスにおいてICTを活用する場面はたくさんある。子ども達が自らの考えで、目的や場面に合わせてICTを使い分けて効果的に活用し、課題を

発見・解決する力を育成する。あわせて、児童生徒同士がやりとりする場面でICTを積極的に活用し、協働的な学びも充実させていきたい。

そのためには、教師がどんな場面、どんな活動での活用がより効果的なものなのかを知る必要がある。各校での情報共有や先進校の事例などを共有していき、教職員対象の研修会なども積極的に実施していきたい。

② 学びの保障について

文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に記載されているとおり、1人1台端末の活用を通して、様々な状況におかれた児童生徒の学習機会を確保していくことが重要となっている。日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校や特別支援、日本語指導など、様々な困難を抱える児童生徒に対し、多様な場面でICTを活用した支援と学びの保障を行っていく。また、このような児童生徒の多様な学びに対する成績評価などの周知も合わせて行っていきたい